

茅ヶ崎セントラルクリニック 松林 真理子

功 績 返戻減点を改善させ、安定した診療報酬入金につなげた功績

推 薦 者 並木 乃輔

推 薦 理 由 常勤非常勤にかかわらず、医事課職員のあるべき姿が何かを体現した取組に対して、理事長賞に推薦します。

内 容

松林は入職して5年目の医事課職員です。非常勤ではありますが、日々の業務にも真摯に向き合い、業務に率先して取り組んでいます。

昨年度、返戻減点が減少し、診療報酬の入金率が安定していました。今年になり突然、今まで審査を通過していたレセプトが症状記載不備等の理由から戻され始め、返戻減点が増えるのと同時に診療報酬の入金率が安定しなくなりました。また請求を行っていた常勤職員が産休に入ることになり、松林を中心として請求を行わなければならない状況にもなりました。不安は大きかったとは思いますが、責任感から勤務を大幅に変更し、不足している点や不明な部分は積極的に自分から点数本を調べひとつひとつこなしていました。

また本来ならば「医師の事務作業の軽減」に重きを置かなければならない所、医局、特に阿部副院長のサポートも大きく、毎週金曜日は点数本、薬剤辞典、カルテが積み上がり、さながら受験勉強のような様相でした。考え方や書き方が身に付き始めると結果、返戻減点も減り始め下記のように推移しました。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ※予定
返戻	5.47 %	2.6 %	1.2 %	0.78 %	0.0 %	0.0 %
減点	0.07 %	0.10 %	0.10 %	0.02 %	0.01%	0.001 %

平成27年9月は、減点を含め、入金率99.999%となっております。

請求をおこなっていた常勤職員が産休に入るという事態ではありましたが、医療職の手技を診療報酬に換算する事が使命であり、入金滞ることは許されないという高い意識をもって業務に臨む姿勢も素晴らしく、サポート部門として経営にどう関わるかを率先して行い、質の向上に努めた体現事例だと思います。